那賀町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

•																
X	分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実	質	収	支	人	件	費	人	件	費	率	(参考)	
		(18年度末)	А							В			В.	/ A	17年度の人件費率	
年	F度	瀑	千円			Ŧ	円		Ŧ	一円				%		%
18		11,088	12,770,435	1	,107	,365		1,9	34,172			15	.1		13.6	

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

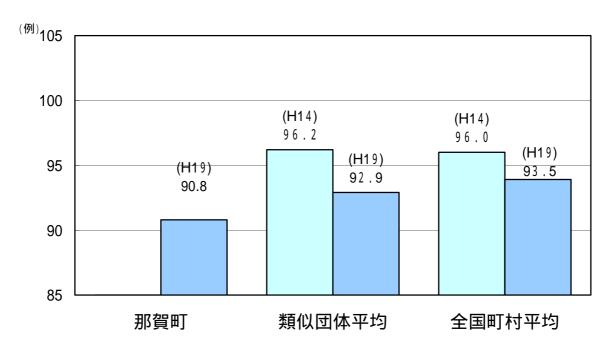
区分	職員数	給		与		一人当たり
	А	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
18	300	873,411	115,248	354,436	1,343,095	4,477

(参考)類似団体平均						
一人当たり給与	責					
	千円					
5,805						

(3) 特記事項

給与抑制措置として給与月額から6級の者は5%、5級の者は4%、4級以下の者は3%を減額している。 期末、勤勉手当、時間外勤務手当の基礎額にも減額した額を用いている。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

⁽注)1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(5)給与改定の状況 _{日例給}

那賀町は人事委員会を設置しておりません

_	/ -	リフコル						_				
				人事委員	会の勧告			(参考)				
	X	分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率		国σ)改	定	率
			А	В	A-B	(改定率)						
	ź	F度	円	円	円	%	%					9/

⁽注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給

	7 /7 7 //							
X	分	民間の支給	公務員の		較差	勧告	年間支給月数	
		割合	支給月数	В	A-B	(改定月数)		
í	年度	月		月	F	月	月	

(参	考)				
	玉	の	年	間	
	支	給	月	数	
					月

%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
那賀町	41.7 歳	308,492 円	367,746 円	343,361 円
徳島県	43.7 歳	360,333 円	430,414 円	390,004 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	43.6 歳	327,171 円	372,157 円	354,085 円

⁽注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の 支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

技能労務職									
			公務員			民間		参考	
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額	A / B
				(A)	(国ベース)			(B)	
那賀町	47.6 歳	53 人	261,555 円	276,738 円	269,148 円		歳	円	%
うち用務員	56.2 歳	5 人	291,880 円	307,280 円	299,380 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	135.3 %
うち運転手	52.5 歳	8 人	297,825 円	315,925 円	309,138 円	営業用バス運転者	47 歳	370,600 円	85.3 %
うち清掃作業員	39.3 歳	11 人	229,082 円	247,614 円	242,214 円	廃棄物処理業従業員	43.3 歳	299,800 円	82.6 %
うち学校給 食員	47.2 歳	17 人	252,382 円	265,453 円	256,735 円	調理員	45.9 歳	214,500 円	123.8 %
うちその他	50.4 歳	12 人	267,500 円	280,569 円	272,167 円		歳	円	%
徳島県	44.3 歳	282 人	328,016 円	367,813 円	347,715 円		歳	円	%
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	320,514 円	円		歳	円	%
類似団体	48.8 歳	平均12 人	285,052 円	306,934 円	297,898 円		歳	円	

						参考						
F-7			^		年	年収ベース(試算値)の比較						
X		-	ת		מ		公務員	公務員			C / D	
					(C)		(D)		(7)			
那賀町					ı				ı			
'n	5	用	務	員	5,105,013	円	3,284,300	円	155.0			
'n	5	運	転	手	5,234,913	円	4,447,100	円	118.0			
'n	ち清	掃	作業	員	4,086,542	円	4,192,600	円	97.0			
ò	ち学	校	給食	員	4,318,070	円	2,970,100	円	145.0			
ò	5	7	0	他	4,453,370	円		円				

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年~18年の3ヶ月平均) 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された 期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

小中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額		
 那賀町	48.8 歳	367.113 円	388,366 円		
까팃띠	40.0 成	307,113	300,300		
徳島県	43.3 歳	411,180 円	456,684 円		
国	歳	円			
類似団体	43.4 歳	318,788 円	335,584 円		

- (注)1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、 特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再 計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

X	分	那賀町	徳島県	国
一般行政職	大 学 卒	165,100 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	134,200 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	116,600 円	140,300 円	137,200 円
	中学卒	円	131,500 円	- 円
小中学校(幼稚園)	大 学 卒	165,100 円	197,400 円	- 円
教 育 職	高 校 卒	円	153,100 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

X	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	243,514 円	290,900 円	334,366 円
	高校卒	206,266 円	234,062 円	307,857 円
技能労務職	高 校 卒	185,100 円	211,233 円	246,333 円
	中学卒	該当なし 円	該当なし 円	該当なし 円
教 育 職	大 学 卒	該当なし 円	該当なし 円	該当なし 円
	高 校 卒	該当なし 円	該当なし 円	該当なし 円

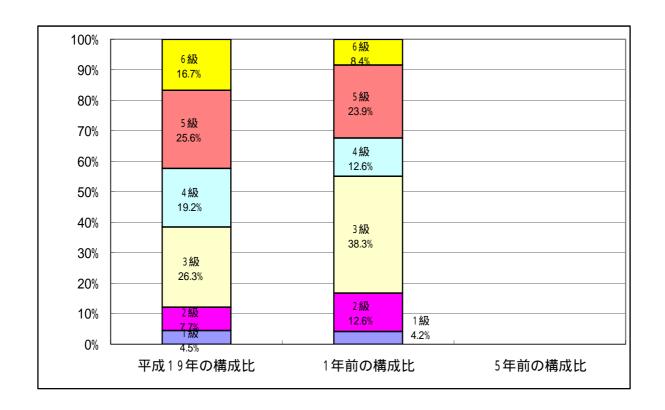
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	参事、困難な業務を処理する課長及び	\	%
∪ nvx		26	16.7
5級	毎長 十松 毎長法伏ながらなに担坐	人	%
⊃ #X	課長、主幹、課長補佐及びこれに相当 	40	25.6
√ 4 ₽	十木 日数か光数を八畳する返目及び	人	%
4級	主査、困難な業務を分掌する係長及び 	30	19.2
2 4 TL	係長及びこれに相当する職務 主任及び特に高度な知識または経験	人	%
3級	を必要とする業務を行う主事の職務及 びこれに相当する職務	41	26.3
2級	相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務及びこれに	人	%
2 TVX	相当する職務	12	7.7
1級	定型的な業務を行う主事、技師の職 務及びこれに相当する職務主事補、	人	%
#X	技師補の職務	7	4.5

⁽注) 1 那賀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

(昇給区分)

勤務成績がきわめて良好である職員 A······8号以上

勤務成績が特に良好である職員 B····· 6号

勤務成績が良好である職員 C・・・・・・・・・・・・ 4号

勤務成績がやや良好でない職員 D······2号

勤務成績が良好でない職員 E・・・・・・・・・・ 0号

(那賀町では昇給へ勤務成績の反映をしていません。平成22年度を目途に反映させる予定です。)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那賀	買町	徳島	場県	国		
1人当たり平均支給額	[(18年度)	1人当たり平均支給額	(18年度)			
	1,478 千円		1,889 千円			
(年度支給割合)		(年度支給割合)		(年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分	
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級	3等による加算措置	職制上の段階、職務の約	吸等による加算措置	職制上の段階、職務の級	等による加算措置	
·役職加算5~15%		·役職加算5~20%		·役職加算5~20%		
		·管理職加算23~25%		·管理職加算10~25%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務成績が特に優秀な職員 100分の86以上100分の145以下

勤務成績が優秀な職員 100分の78.5以上100分の86未満

勤務成績が良好な職員 100分の71

勤務成績が良好でない職員 100分の71未満

(那賀町では勤勉手当へ勤務実績の反映をしていません。平成22年度を目途に反映させる予定です。)

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

	那賀	町			国					
(支給率)	自己都	合	勧奨·되	年	(支給率)	自己都	合	勧奨·定	[年	
勤続20年	23.5	月分	30.55	月分	勤続20年	23.5	月分	30.55	月分	
勤続25年	33.5	月分	41.34	月分	勤続25年	33.5	月分	41.34	月分	
勤続35年	47.5	月分	59.28	月分	勤続35年	47.5	月分	59.28	月分	
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	
その他の加算措置	定年前早	期退職時特例	列措置(2%~	45%加算)	その他の加算措置	定年前早	期退職時特	持例措置(2%~	20%加算)	
(退職時特別昇給	7	なし)							
1人当たり平均支給額	22,136	千円 22	,282 千月	9						

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給実	績(18年度決算)		4,783	千円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(18	3年度決算)		598	円
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度(3	と給率)
町内全域(医師のみ)	10 %		8 人	制度なし	%
	%		人		%
	%		人		%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
那賀町全域(医師のみ)	10 %	制度なし %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度 から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

4)特殊勤務于ヨ(19年4月1日現任)					
支給実績(18年度決算)				19,8	310 千円	
支給職員1人当たり平均	支給年額(18年度決算)		460,6	886 円		
職員全体に占める手当っ	支給職員の割合(18年度)			1	3.6 %	
手当の種類(手当数)				1種	類	
手当の名称	主な支給対象職員	Ξ	上な支給対象業務	左記職員に対す	る支給単価	
	病院長·診療所長	著しく	危険、不快、困難で特殊な業務	給料月額と扶養	30%以内	
	医長·所長補佐		"	手当月額を加算	15%以内	
	医師臨床手当		"	した額に右記に 掲げる支給割合	10%以内	
	医師危険手当		"	を乗じて算定す	5%以内	
	医師放射線手当		"	3	5%以内	
	主任看護師	"		月額5,000円		
病院、診療所職員 勤務手当	看護師危険手当		"	月額3,000円		
	放射線技師		"	月額3,00	00円	
	薬剤師		"	月額3,00	00円	
	理学療法士		"	月額3,00	00円	
	作業療法士		"	月額3,00	00円	
	管理栄養士		"	月額3,00	00円	
	検査技師		"	月額3,00	00円	

(5) 時間外勤務手当 (19年4月1日現在)

						•			-		_	
支	給	実	績	(1	8	年	度	決	算)	27,556 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額 (1 8	年 度	決貿	Į)	88 千円
支	給	実	績	(1	7	年	度	決	算)	31,555 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額 (1 7	年 度	決貨	Į)	110 千円

(注)時間外勤務手当てには、休日勤務手当てを含む

(6) その他の手当(19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容			支給職員1人当 平均支給年8 (18年度決算	湏
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者を欠く時の第一子 11,000円 配偶者以外の扶養親族 の内二人まで6,000円 その他の扶養親族5,000円 満十六歳年度当初から 満二十二歳年度末まで の子5,000円加算	同じ	同じ	34,287	千円	224,098	円
住居手当	家賃12,000円を超える場合 27,000円を限度に支給	同じ	同じ	10,346	千円	96,694	円
1473	その所有に係る住宅に 居住 している職員で世帯主で ある者3,500円	異なる	取得後5年 以内2,500 円		113	30,034	1.3
通勤手当	通勤の為に自動車等を 使用し、距離片道2.0km 以上の者2.0kmから6.0km まで 4,200円6.0kmから10.0kmまで 6,000円 10.0kmから14kmまで 8, 400円 以上4km毎に段階的 に2,500円から2,800円増	異なる	距離に応じ 2,000円 ~ 24,500円	27,666	千円	120,285	円
管理職手当	参 事 46,930円/月課 長 35,530円/月課長補佐 22,560円/月		俸給表別、 職務の級の 特別間を 特別区で 関い 関い 関い 関い 関い 関い 関い 関い を 額の 関い を 額の で で 額の で で 額の で で の で の で の で う り ら う ら う ら う ら う ら う ら う ら う ら う ら う	33,671	千円	391,518	円
単身赴任手当	異動に伴って転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給。距離に応じ月額23,000円~45,000円	異なる	距離に応じ 月額23,0 00円~6 8,000円	0	千円	0	円
休日勤務手当	国民の祝日に関する法律に規定する休日に勤務を命じられた職員に支給する(勤務1時間あたりの給与額に135/100を乗じて得た額(深夜は25/100を加算))	同じ	同じ	時間外勤 務手当に 合算して計 上	千円	時間外勤務手 当に合算して計 上	円

5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

_		73 · 1 - 7 V					1-76-11	<u> </u>			
	X	分		給	料		月	•	額		等
							(参考)	類似団体は	こおける	最高/最低客	Ą
40	市区	区町村	長		651,000	円		860,000	円/	385,000	円
給				(723,000	円)					
料	副	町	長		538,000	円		679,000	円/	365,000	円
ተተ				(578,400	円)					
	収	入 往	役			円			円/		円
				(円)					
	議	1	長		255,900	円		327,000	円/	228,000	円
報				(円)					
	副	議	長	,	218,100	円		270,000	円/	173,000	円
怬	議	i	員	(182,000	円) 円		250,000	円/	152,000	円
	нтх			(,	円)			13,	.02,000	1 3
	_	区町村	Ę	(19年度支							
期末	副		長		3.		月分				
末	収		役		3.						
手当	議		長	(19年度支							
l=	副		長		3.		月分				
	議	j	員	/ 答 中 十 一	3.	U	/ 4 HD 4	ンエルギ		/ // ∧ □ + +	+ 0 \
追	市区	区町村台	E	(算定方式	て) Dき43.5/100)手当額) 6,240 円	1	支給時! E期満了時また	
退職手	副		E E	在職1ヶ月に2	フき27.75 / 100 フき27.75 / 100		,	4,288 円	12	L共7/両」 でるた	.10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、1
手当	収		役		つき23.00/100		,	円		"	
Ľ	備	考									

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

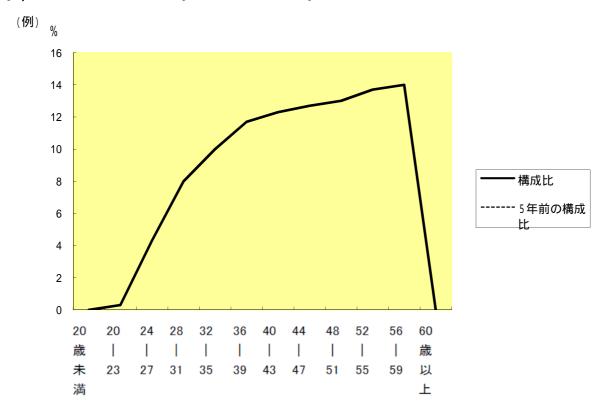
(各年4月1日現在)

		区分	職	員	数	対前年	
部	門		平成19年		平成18年	増減数	主な増減理由
		議会	2		2	0	
		総務	60		68	-8	業務内容の見直しによる減
		税務	8		6	2	徴収強化の為
	_ 民生 般 衛生		61		69	-8	業務内容の見直しによる減
			35		34	1	医療政策推進の為
	行 政	農林水産	10		10	0	
普	部門	商工	4		3	1	業務量の増
一会	[7]	土木	14		15	-1	業務量の減
普通会計部門		計	194		207	-13	<参考>
門							人口1万人当たり職員数 174.96 人
							(類似団体の人口1万人当たり職員数 100.89 人)
	4	教育部門	49		49	0	
	ì	肖防部門					
		小 計	243		256	-13	<参考>
							人口1万人当たり職員数 219.16 人
							(類似団体の人口1万人当たり職員数 123.88 人)
	病院	t	55		55	0	
公	水追					0	
営	国保		1		1	0	
公営会計部2	国仍	Ř	1		1	0	
等部門	その	-				0	
' '		小 計	57		57	0	
	<u> </u>	4.1					
	合	計	300		313	-13	
							<参考>
			[]		[324]	[]	人口1万人当たり職員数 270.56 人

⁽注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		1	1	1	1	1	1	1	1	ł	1		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
地只奴	0	1	13	30	37	41	39	35	42	38	24	0	300

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値日標

<u> </u>	<u> </u>	口にのいるた貝目圧り	リ奴 胆 日 惊
平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減数	純減率
職員数	職員数		
人	人	人	%
319	285	34	10.7

(参考)那賀町行政改革(集中改革プラン)における定員管理の数値目標(数・率)

計画	** /= □ +=		
始 期	終 期	数値目標	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	285人	

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

	区分	17年	18年	19年	20年	21年~22年	(参考)
立7 日日		計画始期	1年目	2 年 目	3 年 目	計	数値目標
一般行政	職員数	211	208	194			
	増 減		-3			(%)	
教 育	職員数	50	50	50			
	増 減					(%)	
消防	職員数	-	-				
	増 減		-			(%)	
公営企業	職員数	58	56	57			50
等 会 計	増 減		-2	1		(%)	
計	職員数	319	314	301			285
	増 減		-5	-13		(53 %)	

- (注) 1 計画期間は、17年~22年の5年間である。
 - 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 - 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以 降現年までの職員増減数の累計を示す。